

# 臨時職員を募集

11月18日まで

市では、平成22年度に市の関係機関において、臨時的な業務に従事する職員を募集します。

## 【受付期間】

1月5日(火)から1月18日(月)まで

## 【試験日および試験場所】

2月7日(日) 小松島中学校

(1) 試験方法および採用予定人員  
択一式の筆記試験(高等学校卒業程度)および小作文。採用予定人員は次の各試験区分でいずれも若干名。

## (2) 受験資格または職務の内容

【一般事務員】窓口業務およびパソコンによる表計算、文書作成等ができる人。

【保育士】保育士証を有するか採用前日までに取得見込みの人。

【幼稚園教諭】幼稚園教諭の免許を有するか採用前日までに取得見込みの人。

【調理員】調理師の免許を有する人。

【学校事務員】学校と教育委員会との連絡等。

【衛生事務員】可燃ごみおよびガラス収集の補助。

【看護師】看護師の免許を有するか採用前日までに取得見込みの人。

【保健師】保健師の免許を有するか採用前日までに取得見込みの人。

※試験会場に駐車場はありません。公共交通機関等をご利用ください。

申込用紙の請求・提出先および詳細は、市秘書人事課2階分室(小松島市横須町1番1号 ☎32・3804)まで。

# 小松島市行政改革推進懇話会の提言書が提出される

市では、現行の小松島市行政改革「集中改革プラン」の計画期間が今年度末で満了することから、昨年7月に市民からの公募による方も含め10名の委員により、小松島市行政改革推進懇話会(松村豊大会長)と徳島文理大学総合政策学部教授)を設置しました。

懇話会では、現計画の進捗状況を市民の視点から把握し、今後取り組むべき方針について市民ニーズを反映するため、計8回にわたり熱心に議論がなされました。

この議論の結果をとりまとめた提言書を12月16日、松村会長が市役所を訪れ、稲田市長に手渡ししました。

市では、今後この提言書をもとに、平成22年度を初年度とする新たな行政改革の計画を策定する予定です。



稲田市長に提言書を手渡す松村会長(右)

平成22年度

# 市の指名・納入業者の受付を行います

11月26日まで

## ■建設工事・測量・コンサルタント等

平成22年度に市が発注する建設工事等の「一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書」の受付を行います。

参加資格審査申請書等の作成要領は、市監理検査課に備えてあります。また、市のホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

## 【受付期間】 2月1日(月)～2月26日(金)

【提出方法】小松島市内業者は直接持参、小松島市外の業者は持参または郵送でも可(必着)

お申し込み、詳しいことは、市監理検査課(市役所4階 ☎32・2121、内線401番)まで。

## ■物品納入等

平成22年度に市が発注する物品等の「指名競争入札参加資格申請書」の受付を行います。

なお、申請書の配布は1月4日(月)からです。

▼主な納入物品 文房具、電気製品、電子計算機械類、繊維製品、厨房器具、自動車、消防用機器類、薬品、図書、印刷など。

## 【受付期間】 1月15日(金)～2月26日(金)

なお申請書様式は、市のホームページよりダウンロードできますのでご利用ください。

お申し込み、詳しいことは、市総務課管財係(市役所3階 ☎32・2123)まで。

